

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	AV 接着剤 32 (低粘度速乾性) (JWWA S 101 低粘度 A)
S D S 番号	No.D-001
供給者の会社名称	旭有機材株式会社
住所	〒882-8688 宮崎県延岡市中の瀬町 2 丁目 5955 番地
電話番号	0982-35-9374 (管材システム事業部 環境安全部 環境管理課)
F A X 番号	0982-35-9357 (管材システム事業部 環境安全部 環境管理課)
緊急連絡電話番号	0982-35-9374
製造元	コニシ株式会社
推奨用途及び使用上の制限	塩ビパイプ用接着剤。所定の用途以外に使用しない。

2. 危険有害性の要約

化学品の G H S 分類

物理的危険性

引火性液体 区分 2

健康有害性

皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 2
生殖毒性	区分 2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系、腎臓)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器系、中枢神経系、消化管、骨、神経系)

GHS 分類結果が「区分に該当しない」、「分類できない」の項目は記載していない。

絵表示 (GHS JP)



GHS02



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP) : 危険

危険有害性情報 (GHS JP)

H225：引火性の高い液体及び蒸気
H315：皮膚刺激
H317：アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319：強い眼刺激
H335：呼吸器への刺激のおそれ
H336：眠気又はめまいのおそれ
H341：遺伝性疾患のおそれの疑い
H361：生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370：臓器の障害 (呼吸器系)
H371：臓器の障害のおそれ (中枢神経系、腎臓)

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

H372：長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（呼吸器系、中枢神経系、消化管、骨、神経系）

注意書き（GHS JP）

安全対策

P201：使用前に取扱説明書を入手すること。
P202：全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
P210：熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。
禁煙。
P233：容器を密閉しておくこと。
P240：容器を接地しアースをとること。
P241：防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
P242：火花を発生させない工具を使用すること。
P243：静電気放電に対する措置を講ずること。
P260：ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P261：ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
P264：取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。
P270：この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P271：屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P272：汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P280：保護手袋を着用すること。

救急措置

P302+P352：皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。
P303+P361+P353：皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
P304+P340：吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P305+P351+P338：眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308+P311：ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
P308+P313：ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察／手当を受けること。
P312：気分が悪い時は、医師に連絡すること。
P314：気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。
P321：特別な処置が必要である。
P332+P313：皮膚刺激が生じた場合、医師の診察／手当を受けること。
P333+P313：皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察／手当を受けること。
P337+P313：眼の刺激が続く場合、医師の診察／手当を受けること。
P362+P364：汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P370+P378：火災の場合は、消火するために適切な消火剤を使用すること。

保管

P403+P233：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403+P235：換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405：施錠して保管すること。

廃棄

P501：内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

一般名

塩化ビニル樹脂系接着剤

成分	濃度又は 濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
メチルエチルケトン	40～50%	C4H8O	(2)-542	—	78-93-3
シクロヘキサノン	20～30%	C6H10O	(3)-2376	—	108-94-1
アセトン	10～20%	C3H6O	(2)-542	—	67-64-1

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合は医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合

直ちに医師に連絡すること。
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
直ちに医師に連絡すること。
無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

適切な保護具を着用して作業する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末化学消火剤、炭酸ガスまたは通常の泡消火剤、砂／土

使ってはならない消火剤

強い水流は使用しない、水

火災時の危険性

極めて引火性の高い液体及び蒸気。

消火方法

火災の場合は安全に対処できるならば漏洩を止めること。
安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

消火活動を行う者の保護具

圧縮空気・酸素呼吸器、耐火防護服

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

非緊急対応者

保護具

適切な保護具を着用して作業する。

応急処置

皮膚、眼との接触を避ける。
漏出エリアを換気する。
漏出した製品に接触することもその上を歩くこともしないでください。
関係者以外の立入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。
排水溝または水路への侵入を防ぐ。

製品を環境中に放出しない。

封じ込め及び浄化方法及び機材
封じ込め方法

大規模漏出の場合、溝に漏出を封じ込め、その後の安全な廃棄のため、湿った砂または土でふさぐ。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法

少量の液体流出は不燃性吸収材に取り込み、廃棄用容器に入れる。
砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱い注意事項

眼、皮膚、衣類につけないこと。
粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
作業所の十分な換気を確保する。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
－禁煙。
火気厳禁、静電気注意。
『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
日光から遮断すること。

保管温度

2～40℃

8. ばく露防止及び保護措置

メチルエチルケトン	
日本－ばく露限界値（日本産業衛生学会）	
許容濃度	590 mg/m ³
	200 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻
日本－ばく露限界値（管理濃度（厚生労働省））	
管理濃度	200 ppm
規則参照	作業環境評価基準 平成 29 年度版
日本－生物学的ばく露指数（日本産業衛生学会）	
BEI	5 mg/l 測定対象物質：メチルエチルケトン－測定対象試料：尿－試料採取時期：作業終了時または高濃度曝露後数時間以内
規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻

シクロヘキサノン	
日本－ばく露限界値（日本産業衛生学会）	
許容濃度	100 mg/m ³
	25 ppm

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻
日本ーばく露限界値（管理濃度（厚生労働省））	
管理濃度	20 ppm
規則参照	作業環境評価基準 平成 29 年度版

アセトン	
日本ーばく露限界値（日本産業衛生学会）	
許容濃度	475 mg/m ³
	200 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻
日本ーばく露限界値（管理濃度（厚生労働省））	
管理濃度	500 ppm
規則参照	作業環境評価基準 平成 29 年度版
日本ー生物学的ばく露指数（日本産業衛生学会）	
BEI	40 mg/l 測定対象物質：アセトンー測定対象試料：尿ー試料採取時期：作業終了前 2 時間以内
規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻

設備対策	十分な換気を行う、局所排気装置を設置する。
手の保護具	不浸透性の保護手袋を着用する。保護手袋の選択については、以下の点に留意する。取扱説明書に記載されている耐透過性クラス等を参考として、作業に余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用する。
眼の保護具	適切な目の保護具（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。保護服及び保護長靴の選択については、以下の点に留意する。 取扱説明書に記載されている耐透過性クラス等を参考として、作業に余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護具を使用する。
呼吸用保護具	状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの装着を検討する。作業者がガスや蒸気にはく露される場合は呼吸用保護具（防毒マスク等）の着用を検討する。防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。 酸素濃度が 18%未満の場所では使用しない。作業者が粉じんにはく露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能を有する防毒マスクを使用する。防毒マスクは、登録型式検定機関が行う型式検定に合格した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶ。その際、取扱説明書等に記載されているデータを参考にする。

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
外観	液体
色	無色半透明
臭い	石油臭
pH	データなし
沸点	データなし
融点	データなし
凝固点	データなし
引火点	-11.5°C タグ密閉式
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
可燃性	データなし
爆発限界 (vol %)	データなし
蒸気圧	データなし
相対蒸気密度 (20 °C)	1 以上 (空気 = 1)
相対密度	データなし
密度	0.89 g/cm ³
相対ガス密度	データなし
溶解度	水に不溶、有機溶剤に可溶
n-オクタノール/水分配係数 (LogPow)	データなし
粘性率	100~250 mPa・s
粘性率の測定温度	20 °C
動粘性率	データなし
粒子サイズ	データなし
粒径分布	データなし
粒子形状	データなし
粒子アスペクト比	データなし
粒子比表面積	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	通常の使用条件下では安定。
避けるべき条件	特に該当しない。
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物	一酸化炭素

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入)	分類できない (気体) 分類できない (蒸気) 分類できない (粉塵、ミスト)

メチルエチルケトン	
LD50 経口	2737 mg/kg
LD50 経皮	6480 mg/kg
LC50 吸入－ラット (蒸気)	34.5 mg/l/4h
シクロヘキサノン	
LD50 経口	800 mg/kg
LD50 経皮	947 mg/kg
LC50 吸入－ラット (粉じん/ミスト)	32.1 mg/l/4h
LC50 吸入－ラット (蒸気)	9.8 mg/l/4h
アセトン	
LD50 経口	6667 mg/kg
LD50 経皮	20000 mg/kg

皮膚腐食性／刺激性	皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	強い眼刺激
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性	遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	分類できない
生殖毒性	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	臓器の障害 (呼吸器系) 臓器の障害のおそれ (中枢神経系、腎臓) 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系、中枢神経系、消化管、骨、神経系)
誤えん有害性	区分に該当しない

12. 環境影響情報

生態系 - 全般	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱に注意する。
水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

LC50 － 魚 [1]	100 mg/l
EC50 － 甲殻類 [1]	1000 mg/l
ErC50 藻類	1200 mg/l
NOEC 藻類 慢性	93 mg/l
シクロヘキサノン	
LC50 － 魚 [1]	527 mg/l
EC50 － 甲殻類 [1]	800 mg/l
アセトン	
LC50 － 魚 [1]	100 mg/l

A V接着剤 3 2	
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

分類できない

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分

外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。

空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従うこと。

廃棄の際は危険情報の反応性を踏まえて処理を行うこと。

残余廃棄物

14. 輸送上の注意

国際規制

道路輸送 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
1133	1133	1133
国連正式品名		
接着剤	ADHESIVES	Adhesives
輸送危険物分類		
3	3	3
		
容器等級		
II	II	II
環境有害性		
環境有害性 : 非該当	環境有害性 : 非該当 海洋汚染物質 : 非該当	環境有害性 : 非該当

海洋汚染物質

特別な輸送上の注意

非該当

『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。
容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

国内規制

陸上規制

海上規制情報

航空規制情報

緊急時応急措置指針番号

その他の情報

消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。

船舶安全法の規定に従う。

航空法の規定に従う。

128

補足情報なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）
アセトン
シクロヘキサノン

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

メチルエチルケトン

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2）

アセトン（20%）

シクロヘキサノン（20%）

メチルエチルケトン（45%）

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第 6 6 条第 2 項、施行令第 2 2 条第 1 項）

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧）

シクロヘキサノン

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧）

シクロヘキサノン

メチルエチルケトン

危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法

第四類第一石油類 非水溶性 「火気厳禁」 危険等級 II

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項

船舶安全法

引火性液体類（危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1）

航空法

引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）

港則法

その他の危険物・引火性液体類（法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）

該当しない

16.その他の情報

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分ご注意ください。

以前にお渡しした本製品の製品安全データシートをお持ちの方は、破棄してください。

法改正や製品の改良により SDS を改訂する場合がありますので、作成・改訂日が 5 年以上たっている場合は、最新版であるかどうかご確認ください。

SDS の伝達経路：安全データシート（SDS）は、原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。

【メーカー → 代理店 → 取扱事業者】

なお、最新の SDS は当社ホームページにてご確認ください。

ご不明な点については、販売ルートを通じてお問い合わせください。

免責条項

当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとに作成していますが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではありません。

製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、当社の認知するところではありませんので、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。

当該シートは本製品にのみ使用して下さい。

本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されない場合があります。